類型該当性の自己申告書

名古屋大学に学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の類型について別紙フローチャート、または、各類型に示されている例を参照いただき、該当の項目にチェックを入れて、エビデンス書類（該当者のみ）と一緒にNUPACEのオンラインアプリケーションサイトにアップロードしてください。

名古屋大学での所属研究科

氏名

**□類型①に該当**

例)・⼤学に所属して研究に従事しているが、同時に(日系法人ではない)外国企業に従業員としての籍を残している。

・学⽣の⾝分を有しつつ、(日系法人ではない)外国のベンチャー企業の経営に参画している。

**□類型②に該当**

例）・外国政府から留学資⾦の提供を受けている（奨学金など）。

　 ・外国政府の理⼯系⼈材獲得プログラムに参加し、多額の研究資⾦や⽣活費の提供を受けている。

**□類型③に該当**

例）⽇本における⾏動に関し外国政府等から具体的な指⽰や依頼を受けている。

**□いずれにも該当しない**

類型①～③に該当する方は下記にその理由を記載し、エビデンス資料を提出してください。

該当性の理由

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）